



始めてみよう！ 小地域福祉ネットワーク活動

千代田区社会福祉協議会
武藤 祐子

1 活動の構想・目的

千代田区は、平成12年4月現在、人口約4万人弱・世帯数約1万5千世帯弱であり、高齢化率が20%を超え、他区に比べ高齢化と人口減少がすすんでいる地区である。

小地域福祉ネットワーク活動への取り組みが検討されたのは、公的介護保険制度の導入や社会福祉の基礎構造改革が検討されていた平成9年度の後半であった。今後、福祉サービスの利用が行政による措置から利用者の選択に変わっていくなかで、地域の高齢者等の在宅での生活や福祉サービスの利用を支援するために、地域での「住民による支えあいのネットワーク」をつくっていく重要性と、それをすすめるのは社協の役割であると

いう認識が、事務局長をはじめ職員の間でこれまで以上に高まっていた。

そこで、他地区に比べ町会の組織力がしっかりしている千代田区の特性に着目し、「支えあいのネットワーク」の活動主体として、町会と地域の要支援者の状況を把握している民生・児童委員に協力を求めてこの活動をすすめることが、事務局長の指揮のもとに総務課、地域福祉課で合意された。

また、これまで歳末たすけあい運動を除けば、社協と町会のかかわりがあまりなかったため、地域の支えあい活動を通じて協働関係を築ききっかけとしても、この活動を町会や民生・児童委員を中心に展開していくメリットがあると考えた。

2 活動の内容

小地域福祉ネットワーク活動は、その活動内容を「声かけ・見守り活動・福祉情報の提供・災害時における援助活動・問題がある時の関係機関への連絡等」とし、町会を母体に活動を展開していくことをお願いすることとした。その際、町会の内部組織として福祉部を設置し役割を明確にしたうえ、中心となって活動を展開していただく方法をとること、また、活動を担うリーダーも明確にしておき

たかったため、福祉部の設置と合わせて福祉部長を決めてもらうことを合わせてお願いすることとした。

そして、小地域福祉ネットワーク活動への取り組みを希望する町会には、活動助成金として、年間50,000円と連絡調整費月1,000円（福祉部の設置月から起算し、最高で年間12,000円）を助成することとした。

3 実施に向けて

活動を展開していく上でまず地域の要支援者の状況を把握しているその地区の民生・児童委員の

協力が不可欠であるため、平成9年度から10年度にかけて、地区民協に出席し、活動への理解を求

めた。

合わせて、区内の全町会に説明を行うことをめざし、連合町会長会議等の会合に出席し、活動の趣旨を説明し、協力を依頼していった。

活動に関心をお持ちの町会には、さらにその町会の役員会等に社協事務局の課長と担当職員が

何度か出席し、小地域福祉ネットワーク活動の説明だけでなく、社協とは何か、行政との違いは何か、あるいは社協の提供するサービスにはどんなものがあるかという点についても説明し、社協への理解も深めていただく機会とした。福祉部の設置後も役員会に出席し、このような説明を続けていった。

4 福祉部設置町会数(平成13年1月末現在)と今後の方針

現在、区内には109町会があるが、そのうち12町会に福祉部が設置されている。また、設置について検討している町会も数町会ある。

千代田区社協の改定版地域福祉活動計画「は・あ・とプラン」では、平成14年度末までに設置町会数を年度で新たに5町会、活動PRのため訪問する町会数を年度で10町会を目標に推進するという数値的な目標を明確にしている。

この背景には、委員から出された「町会におけ

る福祉部の設置が目標ではなく、むしろその後、福祉部が設置された町会がどのように地域での支えあい活動に取り組んでいけるのかを根気強く、丁寧に社協が支援していくことの方が重要ではないか」という意見があった。そのため、設置町会数を増やすことはもとより、現在福祉部が設置されている町会の支援にも重点をおくことを当面の課題としている。

5 各町会の主な活動状況

現在、福祉部が設置されている町会の主な活動状況と、このような活動に対する職員のかかわりは下記のような内容になっている。町会によっては、活動助成金を受けずに、できることから始めている町会もある。

高齢者等の見守り活動・・・

- ①福祉部のメンバーで担当を決め、定期的に高齢者宅を訪問し、見守り活動を行い、訪問の際のちょっとした手土産代等に活動助成金を活用。(困った時の連絡先を高齢者が自宅の目につく場所に貼っておけるように紙に書いて渡すなどの工夫をしている。)

〈社協職員のかかわり〉

見守り時に提供するサービスの情報など、必要な情報提供を行う。また、見守り担当者の打ち合わせ会に出席し、見守り状況や地域の課題

を把握する。

- ②町内の高齢者(70歳以上)に品物を届け、長寿のお祝いと安否の確認をする。ただし、見守り活動ほど頻度は高くなく、年1~2回程度の実施である。

〈社協職員のかかわり〉

町会役員が分担して届けたため、職員のかかわりはなかったが、もう一步踏み込んで、高齢者同士や町会担当者と高齢者が交流できる食事会の実施など、他町会の活動事例を福祉部長や町会役員会等の場で職員から紹介した。

高齢者の食事会・・・

参加者は町会加入者に限定せず、町会内に食事会の案内を回覧し、参加者を募集。食事会の経費に活動助成金を活用。近所に住みながらも、10数年ぶりで顔を合わせた人もいるなど、



始めてみよう！
小地域福祉ネットワーク活動



高齢者の食事会 普段よりちょっぴりおしゃれして…

会話もはずみ、好評であった。

〈社協職員のかかわり〉

社協の別事業である高齢者へのお便り事業との連携により、より効果的なアプローチにつなげていくことも今後の課題である。

福祉部報の発行…

福祉部の担当者が、月1回程度のペースで、医療保険と介護保険の違い、生活習慣病の予防法、社協の実施するサービスの紹介などを内容とし

た福祉部報をB4サイズ1枚で作成し、町会会議等を通じて高齢者に配布。

福祉部長が歩行が困難な高齢者の代理として、社協の実施するサービスの取り次ぎなどを行っている。

〈社協職員のかかわり〉

月1～2回程度、福祉部報に掲載する記事の情報収集に福祉部長が来訪するため、掲載する福祉サービスの情報提供や社協からの掲載依頼など打ち合わせを行っている。

福祉サービスの学習会…

福祉部のメンバーが地域の高齢者等の福祉問題に対応できるようになるために、まず、高齢者や障害者を対象としたサービスにはどのようなサービスがあるのかについて学習を行っている。

〈社協職員のかかわり〉

職員も出席し、必要な情報提供を行いながら、いっしょに学習している。

6 推進上の課題とその解決に向け取り組んだこと

現在、この活動の担当部署は地域福祉課であり、常勤職員2名（ただし、他業務と兼務。平成13年度からは兼務で常勤職員3名）で担当町会を分担している。この小地域福祉ネットワーク活動により、地域に出ていきかけをつかむことができたが、推進していくうえで次のような課題に直面した。

課題：プライバシー保護の問題

まず始めに、この活動の説明会時に出されたのは、この活動が個人のプライバシーを侵害しないかという意見であった。

これに対しては、小地域福祉ネットワーク活動は町会のみがすすめていくのではなく、個人のプ

ライバシーにかかわる問題等については、民生委員の協力を得て、連携をとりながらすすめていくものであることを説明した。

しかし、ひとりの民生委員が複数の町会を担当しているため、民生委員に負担がかかりすぎてしまうこともある。今後は必要に応じて社協が訪問を希望する高齢者を調査していくことなども、町会や民生委員と話し合っていきたいと考えている。

課題：どのような活動をすればいいのかわからない

各町会の状況に合わせ、前述した小地域福祉ネットワーク活動としての見守り等の活動を中心に、取り組みやすいものから始めていただくことを説

明した。小地域福祉ネットワーク活動の活動内容を見守り活動に限定したり、見守りのみを強調してしまうと、「押しつけ」と受け止められたり、「うちの町会ではできない」ということになってしまうためである。なるべくその町会が取り組みやすいもの、例えば、福祉部のメンバーによる福祉サービスの勉強会からスタートする町会もあった。その反面、活動が限定されていないため、どのような活動をすればいいのかわからないといった戸惑いの声も町会からあがっていた。

解決策その1：民生・児童委員の協力

町会の役員会等に出席し、活動の説明を行っても、時間が限られていたり、人数が多く質問したい方がいても質問しづらかったりする場合が多く、「じゃあ、何をどのようにすればいいのか」という部分になると、なかなかその先にすすまない状況があった。また、福祉部のメンバーも町会の他の役割を担っていることも多く、時間が十分にとれないという問題もあった。社協側も、将来的には見守り活動が行われることを目指しながらも、各町会ごとの事情の違いを考慮し、具体的な活動を明確に提起しなかったことも、町会側での考えあぐねた原因になってしまった。また、職員の説明がかたすぎ、難しいという声もあった。

そこで、その町会を担当する地区の民生・児童委員に相談し、民生・児童委員とともにその町会を訪問し、民生・児童委員からも活動の趣旨を説明していただくとともに、福祉部メンバーによる見守り活動をすすめてはどうかという提案と、何かあった場合には民生・児童委員と社協の協力体制がとれていることを説明した。これによって、改めてこの活動の趣旨と何をすれば良いのかを理解いただくことができ、町会、民生・児童委員、社協の相互理解にもつながることとなった。また、民生・児童委員からこの活動の趣旨を説明してもらったことにより、職員が説明するよりも自分たちの問題としての意識が高まる効果もあった。

課題：町会とのつながりを深めるために

福祉部が設置された町会へは、社協の担当課長と職員が町会役員の定例会に出席した。高齢者の見守りネットワークや福祉サービスについて相談を受けた時に、福祉部のメンバー等が必要なサービスについて情報提供ができるよう、まず社協のサービスについて、利用の可能性が高いもの、あるいは比較的利用対象者に制限が少ないサービスを中心に役員会で説明した。普段、町会の方々に社協のサービスを説明する機会があまりなかったので、サービスをPRできる良い機会にもなった。

定例会では町会役員内で話し合う他の議題も多くあるため、社協の職員を招くことが町会の負担にならないよう、10分から20分程度で話が終わるよう配慮し、話す内容はなるべく簡略化した。町会からも、1回にあまり多くの内容を盛り込まず、1回の内容は短く、回数を重ねてほしいといった声があった。職員は定例会への出席だけでは、町会とのつながりが不十分であることも感じていた。

解決策その2：町会行事等への参加

そこで、職員間で話し合い、町会と職員のつながりを深め、町会の福祉部のメンバー等が気軽に社協に問い合わせや相談ができる関係づくりを目的として、平成12年度からは町会の会議だけでなく、町会の行事等にも積極的に参加することとした。ローカル紙で各町会の行事の情報を得てから町会に連絡し、夏の納涼祭、新年会、新年もちつき大会等に担当職員が参加した。定例会の中ではひとりひとりの町会会員の方とお話しする時間がなかなかとれないが、行事への参加はそうした個々の町会会員の方とコミュニケーションをとる絶好の機会となった。

解決策その3：町会との定期的な連絡

町会は防災や地域のお祭り等、さまざまな役割や活動を担っており、社協から定例会への参加を希望してもこれらの行事が終わってからにしてほしいといった要請もあり、あまりしつこい連絡で悪



始めてみよう! 小地域福祉ネットワーク活動

い印象を与えてもとためらい、積極的なアプローチをしないと、そのまま月日が経ってしまうといった問題があった。

そのため、職員間で話し合い、電話だけでなく、手紙等も活用しながら、福祉部長や担当民生・児童委員にもう少し積極的に連絡をとることにした。福祉部や町会役員の打ち合わせ会への出席が難しくても、福祉部長と定期的に打ち合わせをすることなどを通じ、町会が直面している活動上の取り組み課題や、今後の活動のヒントになるよう他の

町会の活動状況を情報提供する機会を得るよう努めている。初めの頃は連絡をとるのにもかなり気をつかったが、何度か話したり、顔を合わせたりにするうちに関係もでき、それにより町会の会議へも出席しやすくなるといった利点もあった。

また、年度末・年度始めの時期等は、助成金報告書・申請書の提出をきっかけとして各町会と連絡をとり、活動状況について福祉部長等と話し合いができる機会でもあるため、このような機会につながりを深めるようアプローチしていった。

7 今後の取り組みについて

小地域福祉ネットワーク活動への取り組みでは、このような推進上の課題も多々あるが、町会の方々に社協の存在や社協がどのようなことを行っているかを知っていただくことができるようになった。もちろん、まだ区役所の一部だと思っている方々もいるが、町会を通じて地域の方々と直接接することが、この事業に取り組んで良かった点である。町会の会議で社協のサービスを聞いて利用するようになった方や、近所に住む介護が必要になった方の問題を相談されるといったことが、顔が見える関係でできるようになった。

町会も町会員の高齢化や転出など抱える問題も少なくないが、町会としてできる可能性と限界を社協としてどこまで見きわめ、この活動を広げていくのかがこれからの課題である。また、町会に加入していない人への支援はどうしていくのかということも今後の課題である。

来年度以降、町会長や福祉部長との関係がもう少しできたところで、小地域活動に関する講座を開催し、各町会福祉部担当者の学習と情報交換、交流の機会を設けることを予定している。さらに、

小地域福祉ネットワーク通信を年3回程度発行し、他町会の活動を紹介し、小地域ネットワーク活動を推進する町会同士が情報交換できるよう工夫していきたい。同時に、この通信の発行に必要な取材等で町会を訪問することにより、活動状況の把握やつながりをさらに深めていきたいと考えている。

平成13年度より、現在社協が管理運営委託を受けている「いきいきプラザ一番町」内の一角を借りて、「はあと福祉サロン」という名称で地域の交流スペースをオープンすることになった。これは地域福祉活動計画の中で、住んでいる地域の身近かな場所にあり、いつでも気軽に立ち寄れる「コンビニ型社協」をイメージして計画した地区社会福祉協議会の構想にもとづくものであり、福祉相談、ボランティア活動の相談、福祉サービスの情報提供や車いすの貸出しなどを実施していく予定である。こうした事業とうまく連携をとりながら、地域の中のちょっとした相談や福祉課題に対応していく仕組みをつくることにより、自らの問題を自らで解決する住民主体の福祉コミュニティづくりを目指していきたい。

(地域福祉課 主任主事)